

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名 : 新庁舎等整備プロジェクト基本構想（案）
 意見募集期間 : 令和7年11月5日～令和7年11月26日
 意見等の提出件数 : 97件（48人）
 ご意見の記載に当たり、趣旨が同じご意見はまとめた上で、趣旨を踏まえて要約しています。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1 県庁舎のあり方	簡素な県庁として整備すべき。	1	【既に盛り込み済み】 職員の新しい働き方の実現や、災害対応力の強化等、必要な機能は確保しつつ、ペーパーレス・ストックレスの推進、スペースの多目的利用などの工夫を図り、機能的でコンパクトな県庁舎を目指してまいります。また、県民交流機能と合築整備のメリットを活かし、エントランスや駐車場等の重複する機能を共有化するなど、さらなる整備規模の適正化を図ってまいります。
1 県庁舎のあり方	新庁舎整備はコンパクトでコストのかからないようにすべき。派手な外見も設備は不要で、業務に必要な設備、防災設備を備えた県庁とすべき。	1	【既に盛り込み済み】 新庁舎については、職員の新しい働き方の実現や、災害対応力の強化の視点で必要な機能を確保しつつ、ペーパーレス・ストックレスの推進や、スペースの多目的利用などの工夫を図ることで、機能的でコンパクトな県庁舎を目指してまいります。
1 県庁舎のあり方	神戸・兵庫らしさを体現する世界に誇れる庁舎をデザインコンペ等により検討するとともに、ICT基盤や共創スペースを備えた先進的なスマート庁舎への再構想が必要。また、職員の意見を反映したレイアウト・機能設計を行うべき。	1	【今後の検討課題】 新庁舎整備においては、ハード・ソフト両面において、働く職員の意見や知見、経験を踏まえた働き方のアイデア等を活かしていくとともに、コミュニケーションがしやすく共創が生まれる空間や、多様な働き方に対応した執務環境を構築していくこととしています。 なお、新庁舎の外観を含めた建築計画については、企画力や技術力等を有する事業者をプロポーザルにより選定した上で、基本計画の中で検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	県庁から県民への要請、また県民から県庁への要請に基づいて、両者が対話をするための機能を持った大小の施設・部屋が必要。 [概要版P10, 16]	1	【今後の検討課題】 新庁舎整備においては、県政の中枢拠点にふさわしい先進的な機能を備えた庁舎と、多様な人々が交流する県民交流機能を合築整備することで相乗効果を発揮し、兵庫の未来を創造する拠点を目指して再整備することとしています。庁舎と県民交流機能を有機的に連携させ、施設の稼働率や利便性が高く、県民に開かれた多様な活動と交流の場ができる拠点整備に取り組みます。
1 県庁舎のあり方	駐車場の想定規模が現状から増床となっているが、むしろ民間代替を通じて大幅に削減するべき。 [概要版P10, 16]	1	【今後の検討課題】 駐車場の必要台数については、神戸市の「建築物に附置すべき駐車施設に関する条例」に基づき、施設内に設置すべき必要台数を確保する必要があります。 なお、運営方法等については、今後、基本計画策定過程で議論してまいります。
1 県庁舎のあり方	幹部職員の個室等は不要であり、新庁舎がコンパクトでありながら県民に親しまれ、公平かつ無駄のない庁舎とすべき。	1	【既に盛り込み済み】 整備規模の適正化を図り機能的でコンパクトな県庁舎を実現してまいります。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1 県庁舎のあり方	行政庁舎は県の価値観を視覚的に示す「都市の表現装置」です。新庁舎整備は、国際コンペによる高いデザイン性・象徴性を備えたものに再構築し、県庁舎を都市の顔、観光資源として位置づけるべきで計画の再検討を強く求める	1	【今後の取組の参考】 民間誘致施設も含め、県庁敷地内の建築空間にデザインコードを設け、一体性のある魅力的な景観づくりを推進し、県公館や神戸栄光教会等の歴史的建築物、豊かな緑地などの県庁周辺地域の静かなにぎわいと調和したシンプルで魅力的なデザインとすることとしています。 なお、新庁舎の外観を含めた建築計画については、企画力や技術力等を有する事業者をプロポーザルにより選定した上で、基本計画の中で検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	現庁舎よりも縮小することは反対。執務スペース縮小のための在宅勤務にも反対。災害対応などを考えると拡張しないといけない。土地を手放すことなく、ゆとりのあるスペースを確保すべき。	1	【既に盛り込み済み】 新庁舎では、全職員が勤務可能なスペースを確保し、職員個々の状況に応じてテレワークと職場勤務を自由に選択できるような環境整備を推進していきます。 また、新庁舎に必要な面積は、ペーパーレス・ストックレスの推進や、諸室の共用化等によるスペースの合理化を図りつつ、災害時の他自治体等からの応援職員の受入スペースを新たに確保するなど、災害対応力の強化や新しい働き方の実現の観点を踏まえ、必要なスペースを適切に確保します。
1 県庁舎のあり方	窓口の効率化だけでなく、ストレスのない動線や、ユニバーサルデザインの徹底など、「県民が行って良かったと思える庁舎」であることが大切である。	1	【既に盛り込み済み】 高齢者や障害者をはじめ、県民誰もが利用しやすいように、ユニバーサルデザインに十分配慮するとともに、県庁舎内へのアクセスルートを含めたバリアフリーを確保してまいります。
1 県庁舎のあり方	新庁舎に求められる必要な機能や施設を具体に積み上げず、「コンパクト」を前提に基本構想を策定することは問題である [全体版P5]	1	【その他】 新庁舎では、全職員が勤務可能なスペースを確保し、職員個々の状況に応じてテレワークと職場勤務を自由に選択できるような環境整備を推進していきます。 また、新庁舎に必要な面積は、ペーパーレス・ストックレスの推進や、諸室の共用化等によるスペースの合理化を図りつつ、災害時の他自治体等からの応援職員の受入スペースを新たに確保するなど、災害対応力の強化や新しい働き方の実現の観点を踏まえ、必要なスペースを適切に確保することで、機能的でコンパクトな庁舎整備を進めます。
1 県庁舎のあり方	2号館の県民オアシスや県公館周辺の樹木は、適宜管理すれば、現状からでも県庁周辺で貴重な緑の空間として引き継ぎ活用が可能。県庁敷地にある記念碑やモニュメントは、新庁舎周辺整備計画の中で位置づけて前向きに移設、継承するべき。 [全体版P13～16]	1	【今後の検討課題】 再整備後も県民が憩い寛げる緑化空間を確保することを検討していきます。県庁舎周辺に設置されているモニュメント等の継承についても、今後の基本計画・基本設計策定過程の中で検討を行ってまいります。
1 県庁舎のあり方	震災時の経験から、エレベーターが機能しないことも想定して、新庁舎は高層建築より中層とすべき。 また、1号館ロビーのモザイクタイル壁画や2号館や議場等の美術品を適切に活用されるよう最大限配慮すべき。加えて、解体する庁舎の設計図書等は県政資料として、現況の記録とともに適切に引き継ぐべき。 [全体版P12, 27]	1	【今後の検討課題】 新庁舎の構造は免震構造をはじめとした耐震性の高い構造とし、設備機器等の災害対策については基本計画・基本設計の策定過程において検討していきます。 また、現庁舎に設置されているモザイクタイル壁画の活用方法等についても、今後の基本計画・基本設計の策定過程において検討していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1 県庁舎のあり方	南海トラフ地震など大規模災害時に、防災司令塔としての機能を全面的に備えた新庁舎を建設すべき。	1	【既に盛り込み済み】災害発生時の司令塔として、免震構造等の高い耐震性能やライフライン途絶時でも一定期間業務を継続できる機能を確保していきます。また、災害時等の情報共有・業務連携を意識したフロア構成や配置等も検討し、他自治体等からのプッシュ型支援に対応できる受援スペースも新たに確保します。
1 県庁舎のあり方	あえて稼働率の低い、後から自由に機能をデザインできる機能を庁舎に持たせることで、こうした災害時のバッファ施設を保有するべき。 [概要版P10, 16]	1	【既に盛り込み済み】災害時の他自治体等からのプッシュ型支援に対応できる受援スペースを新たに確保しつつ、フェーズフリーの考え方を取り入れ、平時も無駄なく活用することを検討していきます。
1 県庁舎のあり方	災害時に柔軟に対応しトランスフォームできる県庁の新しいモデルを全国に示すべき。 建設費やランニングコストを抑えるために、新議会棟を新庁舎と合築し、2号館・議場棟敷地を災害対応拠点として活用してはどうか。 [概要版P10]	1	【既に盛り込み済み】震災の経験と教訓を継承し、フェーズフリーなデザインの災害対応拠点を目指すことを基本理念の1つに据え、大規模災害時に高度な災害対応力を発揮するために必要な機能を確保していきます。 新庁舎の南側にはにぎわい広場を整備し、平時は憩いの場等として活用しつつ、災害時には一時避難スペースや、復旧活動の拠点として活用することを検討していきます。 なお、議会部門については、利便性の観点や議会における検討も踏まえ、新議会棟を整備することとしています。
1 県庁舎のあり方	安い木造部分の導入には、国産材の活用など材質の面での対応と、伊勢神宮と同様何十年かのスパンでのフォローが不可欠。	1	【今後の検討課題】カーボンニュートラルの推進の観点から、県産木材の利用を基本方針としています。なお、木材の活用方法については、コストとのバランスも踏まえ、基本計画・基本設計策定過程において検討していきます。
1 県庁舎のあり方	県産材や県生産材料を使用するようすべき。 [全体版P48, 49]	1	
1 県庁舎のあり方	脱炭素社会の実現に貢献するため、兵庫県産木材をふんだんに使った庁舎整備とすべき。 [全体版P34]	1	
1 県庁舎のあり方	外装に木を使うことははすぐに腐るためやめるべき。木を使うなら内装とすべき。	1	【今後の検討課題】木材をどのように取り入れていくかについては、今後の基本計画・基本設計策定過程において検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	先進的なグリーン投資・建築の先進事例とするべき。建築コストの高騰が話題となっているが、今後数十年間の活用を前提にすれば、大規模修繕や平時のエネルギー消費も含めた維持管理費の適減を図ることは必須である。 [概要版P10, 16]	1	【既に盛り込み済み】省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入等によるZEB化を目指すとともに、県産木材の利用などをはじめとしたサステナブルデザインを取り入れ、脱炭素化の推進や地球環境への負荷を軽減することとしています。また、維持管理がしやすい設計とすることで、建設段階から解体撤去に至るまでのライフサイクルコストを低減する設計を検討していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1 県庁舎のあり方	高度な災害対応力を発揮し、ライフライン途絶時でも業務を継続できる機能を確保するため、自立・分散型エネルギーを供給する仕組みづくりの検討が必要。また、平時の温室効果ガスの排出抑制を加えたエネルギー設備等の導入による自立・分散型エネルギー・システムを新庁舎で構築するべき。 [全体版P32]	1	【今後の検討課題】 新庁舎においては、災害時のライフライン途絶時でも一定期間業務を継続できる機能を確保することとしており、その方法については、今後の基本計画・基本設計の策定過程において検討してまいります。また、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入等によるZEB化を目指すとともに、県産木材の利用などをはじめとしたサステナブルデザインを取り入れ、脱炭素化の推進や地球環境への負荷の軽減を図ってまいります。
1 県庁舎のあり方	県産木材の利用を進めていただきたい。基本計画等に携わる企業の選定に当たっては、木材の特性を理解し木材利用の能力と技術を有しているかなどの条件について配慮すべき。	1	【今後の取組の参考】 カーボンニュートラルの推進の観点から、県産木材の利用を基本方針としています。なお、新庁舎の建築計画については、企画力や技術力等を有する事業者をプロポーザルにより選定することとしています。
1 県庁舎のあり方	記者会見室の防音対策や、会見室等のあり方についての検討が必要。	17	【今後の検討課題】 新庁舎に必要な諸室については、今後の基本計画・基本設計の策定過程において検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	庁舎には最新のセキュリティ対策を導入すべき。	1	【既に盛り込み済み】 個人情報や機密情報の保護、防犯上の観点等を踏まえ、セキュリティ対策の強化を図ってまいります。
1 県庁舎のあり方	執務室内への立入りに制約がなく、安全面や機密文書の保全が不十分。また、県民への開放エリアと執務エリアの区分など、セキュリティレベルに応じたゾーニング設定や入退室管理が不十分である。 [全体版P24]	1	【今後の検討課題】 個人情報や機密情報の保護、防犯上の観点等を踏まえ、セキュリティ対策を強化することとしています。なお、具体的なセキュリティ対策の内容については、今後の基本計画・基本設計の策定過程において検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	セキュリティ対策を行った上での庁舎解放でなければ職員へのリスクが増大する。 [全体版P34]	1	
1 県庁舎のあり方	防犯の観点と情報漏洩防止の観点から、セキュリティ強化を図るべき。	1	
1 県庁舎のあり方	勤務する職員数を見直すとともに、1か所集中の県庁事務所のリスク分散を検討すべき。 [概要版P7, 全体版P47]	1	【対応困難】 職員数は、行政需要に応じて変動するものですが、県で定める県政改革方針に基づき、現在の職員数を前提に検討しています。 また、県庁舎の位置は、3号館や災害対策センターなど、引き続き活用する施設との連携や、移転にかかる用地取得コストや利便性などを比較検討してきた従前構想での検討結果を踏まえ、現地建替を前提としています。
1 県庁舎のあり方	兵庫県各地の県産品や福祉事業所で作られた品が買えるアンテナショップをエントランスホールなど県庁舎の良い場所に作るべき [概要版P11]	1	【今後の検討課題】 新庁舎にはエントランスホール等を活用し、兵庫五国の自然、歴史、文化、地場産業等の多様な魅力を発信することとしており、基本計画の策定段階で検討を進めてまいります。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1 県庁舎のあり方	現構想は行政機能に偏っており、県のポテンシャルの発信が十分ではない。産学官の共創スペース、兵庫五国の魅力を五感で体験できる展示エリア等を盛り込むことで、観光・産業振興とも直結した庁舎とすべき。	1	【今後の検討課題】 新庁舎にはエントランスホール等を活用し、兵庫五国の自然、歴史、文化、地場産業等の多様な魅力を発信することとしています。県全体の交流の窓口として、地域内外を繋ぐ機能を有する施設を目指し、基本計画の策定段階で検討を進めてまいります。
1 県庁舎のあり方	新庁舎は兵庫県の顔となる施設である以上、「世界に発信できるデザイン・コンセプト」を明確に打ち出すべき。外観・内観に兵庫五国の歴史・文化・クリエイティブ性を反映することで、国内外からの来訪にもつながる。	1	
1 県庁舎のあり方	今の芝生広場は素敵なため残すべき。職員が集う食堂を作り、また県特産品の売店があればよい。	1	【今後の検討課題】 新庁舎の南側にはにぎわい広場を整備することとしています。また、食堂や県特産品を集めた売店等の機能については、今後の基本計画・基本設計の策定過程において検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	ドリームカフェの継続と兵庫の特産品を集めた売店を整備すべき。	1	【今後の検討課題】 カフェや県特産品を集めた売店等の機能については、今後の基本計画・基本設計の策定過程において検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	県民が気軽に出入りできる親しみのあるスペースは必ず設置すべき。また、ぬくもりマルシェのような出店イベントや県産品の販売や、常設の売店を整備すべき。	1	【今後の検討課題】 新たに整備するにぎわい広場においては、まちの個性を生み出すにぎわいや憩い機能、イベント等も開催できるスペースとして検討してまいります。
1 県庁舎のあり方	「ぬくもりマルシェ」など、県民が触れ合う場所を存続し、セキュリティチェック不要なオープンな場所を維持すべき。	1	【既に盛り込み済み】 県民会館と合築することにより、平日・休日問わずエントランスホールや展望ロビー、庁舎周辺の緑地空間を県民向けの各種イベント開催に活用することを検討していきます。
1 県庁舎のあり方	県民情報センター等、県の関係機関を分散させることによって生じるランニングコストの増加を算出し、県民の利便性の違いと併せて比較・提示すべき。 [全体版P47]	1	【対応困難】 ICT環境が充実したことに加え、本県の財政状況を考慮し、従前計画で行うこととしていた関係団体の集約は行わないこととしております。ただし、県関係団体と一体的に業務を行っている団体は引き続き、同一執務室等にスペースを確保します（なお、ご指摘のあった県民情報センターについては、県の内部組織であり、ここで記載している県関係団体には含まれておりません）。
1 県庁舎のあり方	「県民・企業・大学・海外都市との共創」を前面に出し、兵庫の未来像を誰が見てもイメージできる“旗印”を示すべき。	1	【既に盛り込み済み】 「安全・共創・交流の拠点～県民の未来を支える県庁舎へ～」を基本理念に据え、①県庁舎の安全性・利便性等の確保、②職員の新しい働き方の実現、③災害対応力の強化、④県民交流機能の再整備、⑤モトキタ地域のにぎわいづくりの5つの視点で必要な機能が相互に連携し、補完し合うことで整備の最適化を図っていきます。また、ひょうご五市の活力創出や魅力発信の拠点であり、県内外の多様な人材の交流・協働を生み出す県民に開かれた拠点と、神戸都心エリアの回遊拠点としてのにぎわい機能が相乗効果を発揮していくことを目指します。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1 県庁舎のあり方	先に経費縮減があつて中身を考える構想となつてゐる。依然として何%かは自宅勤務を前提にしているような気がしてゐる。最初から全員のスペースと共通スペースを確保すること前提で設計すべき。	1	【既に盛り込み済み】 新庁舎では、全職員が勤務可能なスペースを確保し、職員個々の状況に応じてテレワークと職場勤務を自由に選択できるような環境整備を推進していきます。また、職場における対面交流を充実させるため、コミュニケーションがしやすく、部局を超えた連携ができるような共創が生まれる空間を整備するとともに、多様な働き方に対応した良質な執務環境を確保することとしています。
2 県民交流	県庁舎および関連施設を県民の学習機会を提供する社会教育拠点として積極的に活用し、高度な学びの機会を継続的に提供するべき。	1	【今後の検討課題】 県民交流機能として整備する予定の会議室のあり方については、利用者や利用団体の意見も踏まえ、今後、検討していきます。また、エントランスホール等を活用した兵庫五国の自然、文化、地場産業等の多様な魅力の発信を行っていきます。
2 県民交流	県立美術館や原田の森ギャラリーは殆ど新規の予約がとれない。大規模ギャラリーがないと集客力のある新規の展示を呼び込むことは出来ず、にぎわいづくりには繋がらない。 また、都市災害時には備蓄や避難所の役割を果たすことも考えられることから再考すべき。 [全体版P48]	1	【今後の取組の参考】 旧県民会館が備えていたホールやギャラリー、貸会議室などの機能について、これまでの施設利用者へのヒアリングや、周辺施設における代替可能性の検証も行い、必要性を検討してきました。引き続き、利用者や利用団体の意見も踏まえながら、今後の基本計画の中で具体的に検討してまいります。 大規模災害時には、にぎわい広場を一時避難スペースとして活用するとともに、県民交流機能として整備するスペースについても災害対応業務の予備スペース等としての活用や、神戸市と調整しながら、帰宅困難者の一時滞在施設として活用すること等も検討していきます。
2 県民交流	30人程度で会議が出来る貸会議室機能を増やすとともに、県民が気軽に使えるフリースペースやカフェなどを整備すべき。 [全体版P48, 49]	1	【今後の検討課題】 県民交流機能として整備する予定の会議室のあり方の検討にあたっては、利用者や利用団体の意見も踏まえ、今後、検討していきます。
3 にぎわいづくり	現計画は県庁舎建替えに限定されており、周辺地域との一体的な再開発ビジョンが見えにくい。県民が集える空間や防災拠点などを含めた大胆な再編計画が必要。	1	【既に盛り込み済み】 新庁舎等整備プロジェクトでは、「安全・共創・交流の拠点～県民の未来を支える県庁舎へ～」を基本理念に据え、①県庁舎の安全性・利便性等の確保、②職員の新しい働き方の実現、③災害対応力の強化、④県民交流機能の再整備、⑤モトキタ地域のにぎわいづくりの5つの視点で必要な機能が相互に連携し、補完し合うことで整備の最適化を図っていきます。また、ひょうご五国の活力創出や魅力発信の拠点であり、県内外の多様な人材の交流・協働を生み出す県民に開かれた拠点と、神戸都心エリアの回遊拠点としてのにぎわい機能が相乗効果を発揮していくことを目指します。
3 にぎわいづくり	県庁舎を分断する公道を歩行者天国化する等、大胆な提案を原案に盛り込むべき。週末だけを歩行者天国化する等、社会実験を繰り返しながら交通調査を行い、最終的には三宮クロススクエア構想に近い形に近づけるべき。なお、オープンスペースの確保は、市民イベントの開催だけでなく、災害時に避難所や物資の集積箇所としても機能する。 [概要版P10, 16]	1	【今後の検討課題】 地域住民にとって歩きやすく、かつ来街者にとっても楽しく歩けるような空間づくりを目指すため、周辺道路についても県庁敷地の活用方針を踏まえながら、公共空間を活用した取組を道路管理者である神戸市と連携して取り組んでいきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
3 にぎわいづくり	神戸市役所と県庁の移動手段の増設（回遊バスの導入等）を盛り込むべきではないか。行政交流のためにそうした機能を設けることは県民の利便性にも貢献する。 [概要版P10, 16]	1	【今後の検討課題】 モトキタ地域のにぎわいづくりのため、神戸都心の各ゾーンを繋ぐ回遊の中継点となることを目指しています。公共交通機関の活用については、基本計画以降、敷地活用の具体化を踏まえ、神戸市等と連携し必要性を検討していきます。
3 にぎわいづくり	行政機能を持つ庁舎の投資を通じて、近隣地域に関連の取引先や業者のオフィス進出を図ることで、地域の経済活性化を図るべき。 [概要版P10, 16]	1	【今後の検討課題】 日常と非日常が調和する品格とにぎわいのあるエリアを目指し、このコンセプトに合ったにぎわい施設を民間提案により誘致していきます。
3 にぎわいづくり	新県庁舎の地理的優位性を活用し、増加する六甲山登山およびサイクリングの需要に対応するための出発拠点機能を整備すべき。	1	【今後の取組の参考】 県庁敷地の活用については、民間事業者の提案を踏まえ、導入する機能については柔軟に対応していきます。
3 にぎわいづくり	「展望ロビー」について、単なる職員や関係者の利用に留まらず、観光客や県民が利用しやすい「賑わいの創出拠点」として位置づけ、そのための運営手法を確立すべき。	1	【今後の検討課題】 県民に開かれた庁舎づくりを進めるためにも、県民交流機能と合築することにより、平日・休日を問わず展望ロビー やエントランスホールが利用できるように基本計画策定段階において検討を進めています。
3 にぎわいづくり	新県庁舎の再整備を契機として、道路・線路・建物等により分断されがちな元町エリアを繋ぎ、市街地の賑わいを高める南北軸を形成する回廊を創出し、周辺地域との一体的な活性化を図るべき。	1	【既に盛り込み済み】 JR 元町駅西口から県公館を経て、諏訪山公園や三宮方面に至る動線を「まちのシンボル軸」と位置づけ、回遊性の向上を図るために、道路管理者である神戸市とも連携しながら、ウォーカブルな歩行者空間の形成を目指します。
3 にぎわいづくり	前構想では、ホテルに加え外資系企業やIT拠点の誘致を目指していたが、現行案では具体的なイメージがない。見直すなら、目指すべき姿を明確にすべき。 [全体版P34]	1	【今後の検討課題】 県庁敷地へのにぎわい機能の導入については、モトキタ地域の特性を踏まえたにぎわい機能を民間提案により誘致することを考えています。今後、サウンディング型市場調査を行い、民間事業者の参画意向などを確認しながら、敷地活用の方針について基本計画の中で具体化を図っていきます。
3 にぎわいづくり	今回のプロジェクトの実現の際にぜひのじぎく会館やその周辺にある風俗店（ラブホテル）の問題も対応してほしい。更に「のじぎく会館」の経年劣化も有り、内部的にも様々な課題が見受けられ建て替えを提案する。	1	【今後の取組の参考】 今回の新庁舎等整備プロジェクトでは、県が直接実施するのは県庁敷地ですが、JR元町駅西口から県公館を経て、諏訪山公園や三宮方面に至る動線を「まちのシンボル軸」と位置づけ、回遊性の向上を図るために、道路管理者である神戸市とも連携しながら、ウォーカブルな歩行者空間の形成を目指していきます。
3 にぎわいづくり	元町駅西口を出ると高い壁があり行き止まり感があり、改善すべき。 新庁舎を中心にデザインコードを設定し街並みに統一感を出し、ゆったりとしていて落ち着いた街並みに溶け込み、共存する庁舎とすべき。 [概要版P9]	1	【既に盛り込み済み】 災害時の避難動線となる観点も踏まえ、JR元町駅西口周辺道路のバリアフリー化や、駅から県庁舎周辺にかけての動線の円滑化について、道路管理者である神戸市や駅所有者であるJR西日本（株）等と協議・調整を行っていきます。また、民間提案を求める施設も含め、県庁敷地内の建築空間などにデザインコードを設け、一体性のある魅力的な景観づくりを推進してまいります。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
3 にぎわいづくり	元町駅北側地域は、日本人だけでなく外国人も含め兵庫県民の中のいろいろな集団がきずなを深め楽しむための施設がたくさん立地しているということを念頭においた町づくりのコンセプトを持つべき。そのうえで県庁舎及びその近接地でどういう機能を持たし、将来的には少し広域の中で街づくりに貢献していくかという視点が欲しい。	1	【今後の取組の参考】 県庁敷地へのにぎわい機能の導入については、周辺住民と来街者など多様な人々の交流の起点となり、子どもの思い出が形成されるような空間の創出を図っていきたいと考えています。今後の基本計画の中で具体化を図っていきたい。
3 にぎわいづくり	元町駅北側の地域に、「にぎわい」が必要なのか。閑静な住宅地や文教地域のため「にぎわい」は地元から歓迎されないのでないか。 [全体版P28]	1	【今後の取組の参考】 神戸都心エリア全体のまちづくりのビジョンでは、三宮周辺地区やウォーターフロントエリア、市役所周辺における都市機能の高度集積や歩行者中心のまちづくりにより、来街者を呼び込み、都心全体の回遊性を高め、滞在時間の増加を図ることで、神戸全体のまちの活性化・発展を目指しています。 こうしたビジョンを踏まえ、県庁周辺ににぎわい機能を付加することで、モトキタエリアの目的性・拠点性を高めるとともに、都心の各ゾーンを繋ぐ回遊の中継点となることを目指しています。 「県庁舎のあり方等に関する検討会」に参画いただいた地元関係者からは、モトキタエリアには、「地域住民と来街者が協調・共存するようなにぎわいづくりが望ましい」との意見もいただいているところであります。なお、今後の基本計画の中で具体化を図っていきます。
3 にぎわいづくり	回遊性を目指すなら「にぎわい」ではなく、地域の歴史・文化的資産を巡るモデルコースを提示するなど、別の方策を検討すべき。 [全体版P35]	1	【今後の取組の参考】 当地域は歴史的建築物が点在し、これらを主体とした優れた景観が形成されていることから、回遊性の向上をに向けた取組を検討していきます。
3 にぎわいづくり	民間提案により長期間占用・管理を任せることは正しいことなのか。県有地の活用は、将来的、長期的視野で検討すべき。また、南海トラフ地震など非常時の行政対応に弾力的に活用できる県有地は大切である。 [全体版P39]	1	【今後の検討課題】 県庁敷地を活用し、民間提案によるにぎわい機能の誘致を図ることとしていますが、敷地の活用条件については、将来の行政需要なども考慮し、今後基本計画の中で適切に検討してまいります。
3 にぎわいづくり	憩いとにぎわいの広場は現状から縮小せず、県民が世代を超えて交流できる場として、より充実した機能の実現を期待する。 [全体版P39]	1	【既に盛り込み済み】 新庁舎の南側は、災害対応機能を付与したまちの個性を生み出す「憩いとにぎわいの広場」とし、県民交流機能を兼ね備えた整備を行うこととしています。
3 にぎわいづくり	「憩いの場」を求めて県庁を訪れる来訪者が増えることが予想されるため、山手幹線までの鯉川筋も主要な歩行者動線として位置づけ、整備を進めるべき。 [全体版P29]	1	【既に盛り込み済み】 モトキタエリアの回遊性の向上に向け、道路管理者である神戸市と連携しながら検討を進めてまいります。
3 にぎわいづくり	県公館の迎賓館部門や県政資料館の一般公開は新庁舎整備の進捗と併せ、段階的にでも再開するべき。また、県公館のパブリックな性格を忘れてはならない。	1	【今後の検討課題】 館内は従来からの迎賓館機能としての利用を維持しつつ、県公館の持つ文化的価値や建築美、都市景観を最大限に活かし、公民連携による県民に開かれた利活用を図り、にぎわいを創出することを検討してまいります。 なお、新庁舎等の整備が完了するまでの間の対応については、今後検討してまいります。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
4 概算規模・事業費	(1)近年の物価上昇率に応じて算定した令和10年以降の概算事業費も併記すべき。 (2)令和10年以降に地方債を活用できるか否か未確定であるため、90億円の効果額から地方債活用分は控除した金額も併記すべき。 [全体版P49, 50]	1	<p>【今後の検討課題】 (1)数年先の物価変動を正確に予測することはできないため、建設工事等の入札時点の概算事業費を基本構想へ記載することは困難です（今後の物価変動に応じて増減する可能性がある旨、記載済）。 今後の物価変動の状況を注視しながら、各段階において適切に見直しを行ってまいります。</p> <p>(2)新庁舎等整備の事業費は、多額の財政負担を伴うことから、国庫補助金などの有利な財源を活用し、可能な限り県の実質負担額を抑制していきたいと考えています。ご指摘のとおり、活用を想定している財源の中には、活用時期の到来前に現行制度期間が終了するものも含まれていますが、国に対して事業期間の延長や制度拡充を要望を行ってまいります。また、各段階において適切に見直しを行ってまいります。</p>
4 概算規模・事業費	当初案から増額されている。理由があったとしても大幅に額が増えるのであれば反対。	1	<p>【その他】 新庁舎等の建設工事費は、昨今の急激な物価上昇を踏まえ、直近に発注された一定規模を有する本庁舎整備事例の実績を参考に算出しています。現庁舎は、阪神・淡路大震災後に耐震補強を行ったものの、防災拠点に必要な耐震性能を満たしておらず、30年以内に高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震等への備えとして、早期の建て替えが必要と考えています。</p>
4 概算規模・事業費	数百億円を惜しまず、床面積を削減せずに、しっかりとした県庁を整備すべき。県民会館も建て替えすべき。	1	<p>【既に盛り込み済み】 新庁舎に必要な面積については、ペーパーレス・ストックレスの推進や、諸室の共用化等によるスペースの合理化を図りつつ、災害時の他自治体等からの応援職員の受入スペースを新たに確保するなど、災害対応力の強化や新しい働き方の実現の観点を踏まえ、必要なスペースを適切に確保してまいります。また、県民交流機能(旧県民会館)についても県庁舎と合築して整備することとしています。</p>
4 概算規模・事業費	従前の基本構想では示されていた70年間の修繕費等のコストや試算内容が不明のまま意見募集を行うのは不適切。費用の詳細と変更点を明確にし、丁寧な情報開示を行うべき。 [全体版P52]	1	<p>【対応困難】 R元年6月に策定した、従前の基本構想では、庁舎整備に当たって建替えと耐震改修を検討し、70年間の総コストを含め比較した結果、現地建替で整備することとしています。今回、新たに策定した基本構想案においても、従前構想の方針を踏まえ、現地建替を前提に検討しております。 なお、新庁舎整備に必要な経費については、今後も各段階において、丁寧な説明を行ってまいります。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
4 概算規模・事業費	従前計画を計画通り進めていれば、本年度には完成している計画であった。 パブリックコメントに必要な比較資料（引っ越し費用、県民会館の閉鎖に伴う警備費や収入減などの計画凍結・見直しを通じて必要と思われる費用の総額など）を示さないのは問題がある。計画変更ありきではない計画を提出すべき。 [全体版P48, 49]	1	【対応困難】 従前計画は、新型コロナを契機とした働き方の変化や建設費高騰を踏まえて一旦凍結しましたが、県庁の働き方や災害対応を踏まえた庁舎機能のあり方等を改めて検討する期間として、必要であったと考えています。 なお、第5回県庁舎のあり方等に関する検討会において、新庁舎整備に伴う関連経費も含め、比較しておりますが（下記アドレス参照）、今後、各段階において適切に見直しを行ってまいります。 (第5回県庁舎のあり方等に関する検討会HP) https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk49/documents/setumeisiryou5.pdf
4 概算規模・事業費	今後、新庁舎時の生田庁舎の取壊し費用、3号館の長寿命化改修費用、防災棟の長寿命化改修費用か取壊し費用、職員会館の長寿命化改修費用か取壊し費用等の計上が漏れているのではないか。 [全体版P51]	1	【その他】 3号館や災害対策センター、職員会館の長寿命化改修については、新庁舎等整備プロジェクトの一環で行うものではなく、「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、施設管理の観点から行うものであるため、今回の構想に記載すべきものとは考えていません。 また、現時点では、生田庁舎等の取り壊しは予定していません。
5 その他	当該基本構想に賛成・支持する。	2	【その他】 —
5 その他	今後更に人口減少になると予想される中、面積はもう少し削減できるのではないか。	1	【既に盛り込み済み】 新庁舎については、職員の新しい働き方の実現や、災害対応力の強化の視点で必要な機能を確保しつつ、ペーパーレス・ストックレスの推進や、スペースの多目的利用などの工夫を図ることで、機能的でコンパクトな県庁舎を目指してまいります。また、県民交流機能との合築整備することで、エントランスや会議室、駐車場などの重複する機能を共有化し、さらなる整備規模の適正化を図ってまいります。 今後、基本計画策定過程において具体化を図ってまいります。
5 その他	通勤手当の負担増加や通勤時間増加を抑制するため、JR及び地下鉄沿線で民間オフィスを借り上げるべき。 [全体版P51]	1	【その他】 暫定的な本庁舎再編において、民間オフィスの借り上げは、県庁舎からのアクセスに加え、部局を分割しないこと、関連部局は可能な限り同一ビル内に配置できることを前提に選定を行っています。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
5 その他	知事や総務部等、県の中心部局が入る3号館が「拠点庁舎」並みの重要度係数1.5（目標IS値0.9）がなくてよいのか。また、生田庁舎は、Is値0.6とされており、防災部局が入る庁舎として、耐震安全基準を満たしていないのではないか。 [全体版P11]	1	<p>【その他】 國土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」では、新耐震基準以降の建築物について、災害対策本部庁舎などの防災庁舎では耐震安全性の分類I類（重要度係数1.5）が求められています。暫定移転中は、この基準を満たす災害対策センターを中心として災害対応を行っていきます。</p> <p>また、一般官公庁施設では耐震安全性の分類III類（重要度係数1.0）が求められますが、知事や総務部等が入居予定の3号館は耐震安全性の分類II類（重要度係数1.25）を確保しています。</p> <p>なお、新耐震基準以前に建築された生田庁舎については、耐震診断により「大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い($Is/I_{so}=1.0$かつ$Ct \cdot Sd=0.4$)」との結果を確認しているため、暫定的な本庁舎再編において活用することとしています。</p> <p>なお、新庁舎においては、免震構造等による高い耐震性能と業務継続機能の強化を図ることを基本方針としております。</p>
5 その他	県庁舎を集約整理する場合に生じる余剰敷地は、将来的、長期的視野で県有地の活用について検討すべき。また、南海トラフ地震など非常時の行政対応に弾力的に活用できる県有地は大切である。 [全体版P23]	1	<p>【今後の検討課題】 余剰地については、災害時のあり方や将来的な建替用地とする可能性も考慮しつつ、民間提案によるにぎわい創出を図るために、敷地の活用方針・条件について、今後の基本計画の中で検討してまいります。</p>
5 その他	1、2号館は、大規模な耐震改修を行えば解体せずとも使えるのではないか。今の県庁舎が大好きなので潰すのではなく、使い続ける方法を再検討してほしい。また、県民会館も、解体せずとも耐震補強すれば使える。	1	<p>【対応困難】 1・2号館に耐震改修を行う場合のコストや、築後約60年が経過していることから、改修しても使用できる年数は限られていること、さらに補強材で執務空間が分断されるなど、執務環境が劣悪になる恐れがあること等を総合的に判断して、従前構想において建替を前提に検討を進めることしております。今回の基本構想案においてもその議論を踏まえ、策定しております。</p>
5 その他	暫定移転先に移転する前に生田庁舎の耐震診断や耐震改修は行わないのか。耐震診断や耐震改修の費用、リノベーション費用、移転費用などをかけるなら、仮移転ではなく、そのまま本移転とすべき。	1	<p>【対応困難】 生田庁舎は、阪神・淡路大震災後（平成9年）に、当時の耐震基準で安全性が確保されるレベルまで補強しており、耐震性は確保されていると考えています。</p> <p>ただし、ひょうご庁舎・公的施設等管理プランでは、建物寿命を築70～80年程度としており、新庁舎が完成する頃には築後約70年が経過することになり、本移転は困難と考えます。</p>
5 その他	神戸市の議会と議場等をシェアすべき。	1	<p>【対応困難】 他自治体と議場等を共有することは、行政部門との連携等を想定すると困難と考えます。なお、整備する議会部門は、一部の会議室を県民交流機能の会議室とし整備予定であり、更なる県民利用を図っていきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
5 その他	災害対策センターの新設建て替えをやめ、県、神戸市で災害対策センターの統廃合をすべき。	1	【対応困難】現時点で、県災害対策センターの建替の検討はしておりません。
5 その他	「モトキタの賑わい作り」を名目に現地に執着することなく、寂れた地域の活性化のために県庁の移転も検討してはどうか。 [概要版P2, 4]	1	【対応困難】県庁舎の位置は、3号館や災害対策センターなど、引き続き活用する施設との連携や、移転にかかる用地取得コストや利便性などを比較検討してきた従前構想での検討結果を踏まえ、現地建替を前提としています。
5 その他	庁舎は現地建て替えで進められているが、交通渋滞や駐車場不足など現在地は適していない。もっと利便の良い場所に県庁は移転すべき。	1	
5 その他	現在の庁舎を売却し、明石（明石市立市民病院敷地）や新神戸駅北側（神戸市所有の土地）に整備するはどうか。	1	
5 その他	新庁舎整備は、ポートアイランドや新神戸の空いている場所を活用できないか。	1	
5 その他	県庁舎が神戸市にある必要はない。また、庁舎建設時に建設地のにぎわいづくりの観点を含めることには異論はないが、公平性の観点から移転先を検討すべき。 [全体版P24]	1	
5 その他	職員数に庁舎規模を合わせたためには可変的な引越案しかない。引越移転により、建替え費用の削減、県庁跡地の再利用・有効利用でき、引っ越しは1回のみですむ。移転先は赤字廃墟ビル再利用や神戸市役所と合同庁舎として同居することや神戸市役所に県が入居することも考えるべき。	1	
5 その他	円安による資材高騰や人件費高騰等は今後も続き、約1千億円を超えると見込む。人口減少や役所の統廃合などを見越し、神戸市内にある多数の空きビルや空きスペースを活用し、移転引っ越しすべき。	1	【その他】新庁舎等の建設工事費は、昨今の急激な物価上昇を踏まえ、直近に発注された一定規模を有する本庁舎整備事例（令和7年入札事例）の実績を参考に算出しています。なお、新庁舎整備に必要な経費については、今後も各段階において、丁寧な説明を行ってまいります。 また、県庁舎の位置は、3号館や災害対策センターなど、引き続き活用する施設との連携や、移転にかかる用地取得コストや利便性などを比較検討してきた従前構想での検討結果を踏まえ、現地建替を前提としています。